

| 受理番号及び 受理年月日 | 所 管 | 件 名 及 び 要 旨 | 提出者及び紹介議員 | 審査結果 |
|---------------------|------|--|---|------|
| 24年－2 (24. 2.15) | 福祉保健 | <p>「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の法制化を求める意見書の提出について</p> <p>▶請願理由 いま、国民の「こころ」は深刻な状況にある。国は「精神疾患」を新たに国民5大疾病に指定した。無策による経済的ロス は5大疾病中、最大である。 鳥取県も例外ではなく、自立支援医療（精神通院医療）の受給者は1万人を超え増加の傾向にある。県内の自死者も、警察庁の調査によると最近の5年間（H 18～H 22）で915名に上っている。 一方、法制化を求めている国民の署名は45万筆（1月27日現在）を超える署名が集まっている。 今こそ、こころの健康を守り推進する基本法の制定が必要である。</p> <p>▶請願項目 「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を促す意見書を、国会及び関係行政機関に提出すること。</p> | <p>鳥取県精神障害者家族会連合会 会 長 濱 崎 智 熙 （鳥取市江津 318－1）</p> <p>（紹介議員） 安 田 優 子 興 治 英 夫 砂 場 隆 浩 澤 紀 男</p> | |